

# 令和6年度校内生活のきまり

大森第六中学校 生活指導部

大森第六中学校生としての自覚をもち規則を守り、伝統ある校風を維持するように努力しましょう。

## 1 服装・頭髪・持ち物

- (1) 服装 **本校所定の標準服**を着用する。(ブレザー 襟に校章・胸(内側)にクラス章)
- ・シャツは白のYシャツ又はブラウスとする。模様付きのものやボタンダウンは禁止とする。第一ボタンを留め、ネクタイを襟元できちんとしめる。
  - ・ブレザーの下に布製ベストを着用しても良い。
  - ・くつ下は、黒、紺、白とする。
  - ・ベルトは黒・茶色で飾りのないものとする。
  - ・防寒着は、黒、紺、茶、グレーのものを登下校時に着用してよい。(部活動時に着用の防寒着は可とする、ただし、部で指定の服装をそろえたものに限り、トレーナー、パーカーは不可とする)
  - ・手袋、マフラー、ネックウォーマー等も可とする。
  - ・登下校時の靴は、黒の革靴または運動靴とする。  
(運動靴は色の指定は行わないが華美でないものとする)
  - ・ピアスなどのアクセサリ類は禁止。
  - ・バッグの付け忘れ、上履きや靴のかかとつぶし、ワイシャツの裾出しなどにも注意を払うこと。

### 冬服

冬服で寒い場合は、ブレザーの下にセーター、カーディガン、ベストを着用してもよい。ただし、色は黒・紺・グレーとし、丈・袖口ともに、ブレザーの中におさまるもの。

### 夏服

半袖、長袖の白のワイシャツ、ブラウス、ベストを着用してもよい。  
または半袖白・紺無地のポロシャツ

ワイシャツ・ポロシャツの第1ボタンははずしてもよいが、ブラウスの場合ははずさない。

※衣替え調整期間は特に設けない。ただし、式典時については、一学期終業式・二学期始業式のみ夏服、他は冬服を着用する。

※冬服の正装は

- ・スラックスをはく場合は、ネクタイを着用する(スカートにネクタイはなしとする)
- ・スカートをはく場合は、布ベストは必要に応じて着用して良い。
- ・セーターやカーディガンは着用しないものとする。 ・ポロシャツは不可とする。

## (2) 頭髪

- ・男女とも中学生らしい髪型とし、奇抜な髪型にはしないこと。髪の毛が肩にかかる場合は黒・紺・茶のゴムひもで結ぶ。カラーピンや飾り付きのピン、ヘアバンド、リボンなどは使用しないこと。
- ・整髪料などの使用は禁止する。パーマ、脱色、染色などは絶対にしないこと。

## (3) 持ち物

- ・自分の持ち物の管理をおこなう。必ず記名すること。
- ・カバンの指定は定めないが、中学生らしく派手でないもの。キャリーバッグは禁止。
- ・学習に使う教材教具以外は学校に持ってきてはいけない。持ってきた場合は学校で預かり、必要に応じて保護者へ返却する。
- ・原則として貴重品(金銭等)は学校に持ってこない。やむをえず持ってきた場合は、朝学活時に担任に預け、帰りに受け取る。
- ・冬寒い場合「ひざかけ」を使用しても良いが、使用は教室内とする。※派手な柄物や色は禁止。
- ・制汗剤等は、無臭のものに限り使用を認める。使用する場所は更衣時の教室内とする。
- ・時計は、高校入試で認められているものに限る(スマートウォッチ等の禁止)。  
(体育の授業時は安全上の観点から必ず外すこととする)

## 2 校内生活

### (1) 登下校

- ・ 8時20分までに教室の自席に着き、朝読書をはじめめる。(～8:30)
- ・ 8時25分に担任の先生から出欠の確認を受ける。自分の席に着いていない場合は遅刻として出席簿に記入される。遅刻して登校した時は、職員室に寄ってから教室へ行く。
- ・ 一度登校したら先生の許可がなければ校外に出てはいけない。
- ・ 登下校時、交通規則を守る。自転車による登校は禁止する。
- ・ 欠席等の連絡は、8:15までに原則、学びポケットを通じて保護者から連絡をする。電話で連絡する場合は、8:00から8:15の間に連絡をする。  
(生徒手帳に記入し、友人に届けてもらっても良い) 体調が悪く早退する場合は、保護者へ連絡をとり確認する。早退した場合は、家に着いたら帰宅したことを必ず学校へ連絡する。
- ・ 下校時刻を守る。

### (2) 授業中

- ・ 着席チャイムを守る。授業の準備や教室移動は、休み時間中に行う。
- ・ 始業終業時には学級委員の号令「起立・(気をつけ)礼・着席」であいさつをする。
- ・ 私語をせず、学習に集中して取り組む。

### (3) 給食の時間

- ・ 給食委員会からのプリントに従い、協力しあって準備をおこなう。
- ・ 給食当番は、白衣、帽子、マスク(持参する)を必ず着用する。
- ・ 給食中は、教室から出ない。放送委員の「Have a nice day」の呼びかけで、片づけは可とする。その後速やかに、教室に戻る。給食終了チャイムで、「ごちそうさま」をする。

### (4) 休み時間・昼休み

- ・ 他クラスの教室には立ち入らない。また、他学年の教室フロアには行かない。ただし一年生のみ、授業での教室移動時には三階を通行してよい。
- ・ 昼休みに体育委員会がボールの貸出を行う。朝礼台前で、生徒手帳と引き替えにボールを貸し出し、返却時には手帳を返す。予鈴が鳴ったらすぐにボールを返却する。
- ・ 校庭では運動靴をはくこと。(上履き、革靴は不可)
- ・ 5時間目の授業の準備をしっかりと行い、授業に遅れないようにする。
- ・ 決められたルールを守り、水筒を持参してよい。

### (5) 清掃の時間

- ・ 学活終了後、当番が残って清掃をする。当番以外はすぐに下校する。
- ・ 清掃が当番全員によって終了したことを確認し、担当の先生の指示で下校する。

### (6) 教員室への入室について

- ・ 8:15以降、職員会議中は入室できない。
- ・ 入室、退室するときはあいさつをする。担当の先生のところへ行き、学級と氏名を言う。
- ・ 教員室への入り口は、前方→2・3年生 後方→1年生を原則とする。
- ・ 身なりを整えてから入室する。カバンやコート類は廊下において入室する。
- ・ 先生の椅子に座ったり、机上の物をさわったりしない。

### (7) 朝礼・集会について

- ・ 朝礼(月曜日)は、8:25のチャイムで生徒朝礼を開始する。
- ・ 朝礼、集会における整列では、各クラスの前頭に学級委員、最後尾に風紀委員が並び。  
※学級委員は整列・点呼を行う。
- ・ 5分前行動をこころがけ、行動する。

### (8) 水筒の使用について

- ・ 中身は砂糖を含まないお茶またはスポーツドリンクのみとし、香りの強いものは避けること。
- ・ 水筒の使用は、10分休み、昼休み、体育の時間、放課後の活動時のみとする。
- ・ 水筒は、各自カバンに入れて管理し、使用時以外は出さないこと。
- ・ 取り違え等の防止のため、水筒には特に大きく、目立つように記名すること。
- ・ 使用場所は、各自の教室(特別教室には持って行かない)とし、廊下では使用しない。
- ・ 体育の時間は、体育館・校庭で使用してよい。
- ・ 放課後の活動時には、担当の先生の指示に従い、活動場所で使用してよい。